

基本目標3 住民の福祉を守るしくみづくり

1. 情報提供・相談体制の充実

施策の方向性

市民が福祉に関する情報を得やすいように工夫するとともに、専門機関を含めた関係各所の連携を強化し、適切な支援が受けられるよう相談体制の充実を図ります。

現状・課題

- 20歳以上の市民アンケートでは、保健・医療・福祉の制度やサービスに関する情報が分かりやすいかという質問において、「そう思わない（あまりそう思わないを含む）」との回答が6割を超えています。
- 関係団体へのアンケートでは、広報紙や市ホームページに掲載している福祉の制度やサービスについて、その手続きや内容等の必要な情報が分かりにくく、伝わりにくいとの意見が複数ありました。市民視点の分かりやすい情報提供が求められます。
- 20歳以上の市民アンケートでは、健康や福祉に関する相談がしやすいかという質問への回答において、「そう思わない（あまりそう思わないを含む）」の割合が7割を超えています。
- 関係団体へのアンケートでは、認知症の初期段階等で、どこに相談したらよいか分からない、制度そのものが理解できないと言われる方が多いとの意見がありました。制度を利用する人の立場に立った情報提供と、分かりやすい相談窓口の周知が求められます。

市民の声



このアンケートを通じて、地域の福祉活動について知らないことが多かったため、広報をちゃんと読むようにしようと思う。
(40代・女性)

安心して相談できる窓口が身近にほしい。
(50代・女性)



このアンケートで児童委員の存在を知った。町内で誰がしているのか何も知らない。地域の民生委員は男性で、一人暮らしの女性宅に訪問されても抵抗があるのではないか。
(40代・女性)

住民一人ひとり の役割

- 情報を積極的に受け取る
広報紙等から、地域や活動の情報を積極的に得るよう心がけましょう。
- 相談窓口を確認してみる
もしもの時、どこに相談したらいいか窓口を確認してみましょう。窓口が分からない、分かりにくい場合は、その情報を市や担当機関に伝えましょう。

地 域 の役割

- 地域における相談窓口を検討する
住民がどこに相談したらいいか分からない場合、地域で一次相談に対応できるような体制づくりを検討しましょう。

民生児童委員 の役割

- 住民の身近な相談相手となる
住民や地域の困りごとの相談に対応し、必要であれば専門機関につなぐ存在として、住民の一番身近な相談相手になりましょう。

福祉関係団体等 の役割

- 分かりやすい情報提供を行う
事業活動や地域貢献活動等の取り組みについて、必要な人が利用できるよう、分かりやすい情報提供を心がけましょう。
- 相談支援の充実を図る
相談事業や支援事業を行っている団体等は、専門分野以外との連携も行い、相談からより適切な支援に円滑につながられるようにしましょう。

社会福祉協議会 の役割

- 専門機関同士の連携強化を図る
地域福祉活動を通じ、地域においてきめ細かな相談ができるよう、活動を支援します。また、地域との連携を強化し、地域からの相談を必要な専門機関へつなげます。
- 専門職のスキル向上を図る
総合相談や生活総合相談会等において相談支援にあたる職員の、相談・支援技術の向上を図ります。

市 の役割

- 専門機関同士の連携強化を図る
地域福祉の様々な問題に対応できるよう、社会福祉協議会で実施する相談事業と市の相談窓口、その他の専門的な相談機関との連携を強化するとともに、相談窓口の周知を図ります。
- 専門職のスキル向上を図る
研修等を通じ、相談にあたる職員の相談・支援技術の向上を図るとともに、関係各所の相談・支援技術向上の取り組みを支援します。

取り組み

(1) 情報提供の充実

■広報紙・市ホームページにおける分かりやすい情報提供の推進

福祉に関する制度やサービスについて、市民の視点に立った、見やすく分かりやすい情報提供を推進します。

■新たな情報提供媒体の検討

広報紙や市ホームページ、パンフレットといった従来の情報提供媒体だけでなく、SNS等の活用も検討し、市民のニーズに応じた情報提供を推進します。

(2) 相談体制の充実

■相談窓口の周知徹底

市民が、どこに相談すればいいか分からないということがないように、相談窓口の周知徹底を図ります。また、認知症について、情報や相談窓口を記した「認知症ケアパス」を作成するなど、利用者の立場に立った情報提供に努めます。

■専門機関同士の連携強化

専門機関同士が密に連携することで、相談内容の専門的な対応を行うとともに、適切な支援へと円滑につなげます。

■専門職のスキル向上の推進

研修等を通じ、相談にあたる職員の相談・支援技術の向上を図るとともに、関係各所の相談・支援技術向上の取り組みを支援します。

数値目標

指標項目	考え方	現状値	目標値
福祉に関する情報が分かりやすい市民の割合	市民アンケートにおいて、福祉に関する情報が分かりやすいと回答した割合	—	50.0%

2. 福祉視点の防災・防犯等の推進

施策の方向性

要配慮者の避難等を含め、地域の防災体制の強化を図るとともに、特に子どもや高齢者、障害のある人における防犯・交通安全対策を推進します。また、誰もが暮らしやすい地域を目指して、ユニバーサルデザインを推進します。

現状・課題

- 自主防災組織の結成率は93%となっていますが、地域により活動に差があり、全地域において活発に取り組まが行われているとは言えない状況です。自主防災組織同士の情報共有や連携を図るなど、取り組みの強化が求められます。
- 20歳以上の市民アンケートでは、日頃から防災訓練に参加しているかという質問において「いいえ」が7割を超えています。住民が避難訓練に参加しやすい日程や時間帯を検討するとともに、避難訓練実施連絡の周知徹底と参加呼びかけが求められます。
- 現在、協定を締結した福祉避難所（広域福祉避難所を除く）が15施設あります。高齢者や障害のある人等が避難後も適切な支援が受けられるよう、福祉施設等とのさらなる連携が求められます。
- 道路築造工事の施工時に歩道舗装への視覚障害者誘導ブロックを設置する、段差解消を行うなど、バリアフリーに取り組んでいます。今後はより広域においてユニバーサルデザインを推進し、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めることが求められます。
- 災害発生時に、要配慮者を含めた全ての人々が「尊厳ある生活」を営めるよう、在宅・避難所を問わず、被災者支援を行う体制づくりが求められます。



市民の声



町内会で聞く放送は、田役・運動会・敬老会等で、防災訓練は聞いたことがない。

（40代・男性）

強制的な参加を呼びかけないと、災害時の対応や課題に対処できない状況になる。非常時には「まとまる」という考えは危険。

（50代・女性）

高齢者の交通事故被害は組織の未加入者に多くみられ、全市的な加入促進と交通弱者と言われる方々の組織化が必要である。

（関係団体アンケート）

住民一人ひとりの役割

- 災害に備え、自分でできることは自分で行う
広報紙等から、地域や活動の情報を積極的に得よう心がけましょう。
- 避難訓練に参加する
地域に関心を持って、隣近所との交流や地域行事への参加等、自分にできることから始めてみるよう心がけましょう。

地域の役割

- 情報を有効活用し、避難支援に役立てる
避難行動要支援者名簿を関係者間で共有し、災害時の支援体制を整えましょう。
- 危険箇所を把握し、周知・対応する
地震で崩落の危険性がある場所や歩道が狭く交通量の多い道路等、危険箇所を把握し、住民と共有しましょう。また、その対策のために関係機関に働きかけましょう。

民生児童委員の役割

- 地域の防災訓練への参加を呼びかける
自主防災組織と連携し、住民に避難訓練の重要性を周知し、参加するよう呼びかけましょう。
- 地域の防犯・交通安全対策を実施する
地域の活動団体と連携し、子どもの登下校時の見守り等、防犯・交通安全対策を実施するとともに、地域内に危険箇所がないか把握しましょう。

福祉関係団体等の役割

- 周辺地域住民の安全の確保に努める
地域の一員として、住民と一緒に防災訓練に参加しましょう。また、地域の防犯・交通安全対策への協力を普段から心がけ、事業活動や地域貢献活動の中で実施するように努めましょう。

社会福祉協議会の役割

- 日頃から、子どもや高齢者、障害のある人に向けた情報を発信する
防災、防犯、交通安全について、それぞれの状況に応じて安全を守るための情報を発信します。
- ユニバーサルデザインの推進
活動において、積極的にユニバーサルデザインを推進します。

市の役割

- 避難行動要支援者情報の共有・活用を図る
災害時に避難行動要支援者の避難支援が円滑に行われるよう、関係各所や避難支援関係者と情報共有します。
- ユニバーサルデザインの推進
広報紙や市ホームページ、市民向けのパンフレット等、積極的にユニバーサルデザインを取り入れます。

取り組み

(1) 地域の防災体制の強化

■地域の避難訓練実施の支援

各地域において、避難行動要支援者やその避難支援関係者を含めた避難訓練が実施されるよう、支援を行います。

■福祉避難所指定施設の増加

支援を必要とする人が適切な支援を受けられるよう、福祉避難所の増加や機能の充実を目指し、広域を含め、福祉施設との連携を図ります。

(2) 防犯、交通安全対策の推進

■高齢者等の振り込め詐欺被害の未然防止の推進

警察と連携して情報提供や講習会を開催し、高齢者等の振り込め詐欺被害の未然防止に努めます。

■教室開催による交通安全意識向上の推進

警察と連携して子どもや高齢者、障害のある人等、それぞれの特性と状況に応じた交通安全教室を開催し、交通安全意識の向上を図ります。

(3) ユニバーサルデザインの推進

■ユニバーサルデザインの推進

誰もが安心して市内を移動でき、必要な情報を得られるよう、公共の施設や道路、案内表示や発行物等において、ユニバーサルデザインを推進します。

数値目標

指標項目	考え方	現状値	目標値
福祉避難所指定施設数	福祉避難所の指定（協定）施設数（市内の施設）	17 施設	20 施設
地域の防災訓練実施数	自主防災組織を中心に防災訓練を実施した地域の数	70 箇所/年	150 箇所/年
防犯・交通安全に関する教室の開催数	防犯・交通安全の意識向上のために開催した教室や講習会の数	55 回/年	現状維持

3. 子育て支援の充実

施策の方向性

子どもが地域の中で安全に、安心して成長できるよう、地域における子どもの見守りと子育て支援を推進します。

現状・課題

- 年々子どもの数が減少しており、今後もこの流れは継続するものと予測されています。少子化に対応した子育て支援が求められます。
- 保護者が共に働いている世帯が多く、保育のニーズや学童クラブのニーズが高くなっています。特に小学校以降において、放課後の子どもの居場所を確保することが必要です。
- 中学2年生アンケートでは、近所の人とあいさつをしているかという質問において、9割以上が「している（あいさつをされたら返しているを含む）」と回答していますが、「していない」「となり近所の人を知らないので、したくてもできない」との回答が、少数ですがありました。地域で子どもを見守るためにも、積極的にあいさつ等の声かけを行うことが求められます。



市民の声



地域には高齢者が多く、それぞれ関係ができていて、子育て世代の途中から住み始める者には気持ち的に窮屈。何かあった時には手伝いたいが、近所の状況が分からず何もできない。
(30代・女性)

大篠地区は人口が密集し、小学校も一極集中している。周辺の小学校区を再編し、学童等を利用しやすいようにしてほしい。地域(近所)と繋がりを持ちたいが、他方から来た人が多く、横の繋がりが難しい。
(40代・女性)

子どもと高齢者が一緒に遊べる所があればよい。保育園に行けない子どもや親、不登校の子どもや高齢者がいろいろできる場所。
(市民アンケート)

住民一人ひとりの役割

○地域の子どもを見守る・声かけを行う

隣近所や地域に住む子どもを把握し、見かけたらあいさつをする等、積極的に声をかけるようにしましょう。また、夜間や危険な場所で子どもを見かけた場合は、子どもの安全を第一に考えた行動を心がけましょう。

地域の役割

○地域の子どもは地域で育てるという意識を持つ

地域の中では子どもが安心して、安全に過ごせるよう、地域の子どもは地域で育てるという意識を共有し、見守り等の支援に努めましょう。

民生児童委員の役割

○地域の子どもの情報を把握し、地域で共有する

地域の子どもの情報を把握し、見守るとともに、子どもや子育てに関する要望や課題を共有し、その解決へと働きかけましょう。

福祉関係団体等の役割

○子どもの見守り・子育て支援に取り組む

事業活動や地域貢献活動等を通じて、子どもの見守りや子育て支援に協力しましょう。また、事業等と連携した、放課後の子どもの居場所づくりに積極的に取り組みましょう。

社会福祉協議会の役割

○子どもの放課後等の居場所づくりに取り組む

放課後や長期休業期間中に、子どもたちが地域で安全に過ごせる居場所づくりを推進します。

市の役割

○子ども会の活性化と相互交流を支援する

子どもの健全な育成のため、様々なイベント等を通じて子ども会活動の活性化を図るとともに、その相互交流を支援します。

○関係各所と情報共有し、子育て支援ニーズを把握する

公的な子育て支援サービスを適切に実施するとともに、関係機関と情報共有を行い、地域で求められている子育て支援を把握し、その実施を検討します。

取り組み

(1) 地域における子育て支援の強化

■子育て支援サービスの充実

公的な子育て支援サービスを適切に実施するとともに、関係機関と情報共有を行い、地域で求められている子育て支援を把握し、その実施を検討します。

※平成29年度から、ファミリーサポートセンター事業を開始予定。

■地域との連携強化

地域の見守り隊やパトロール隊、スクールガードリーダーの活動を支援するとともに、情報共有を図り、連携による地域の子育て支援を実施します。

(2) 放課後等の子どもの居場所づくりの推進

■放課後児童クラブ・放課後子ども教室との連携強化

小学校や放課後児童クラブ・放課後子ども教室との連携を図り、放課後等の子どもの居場所づくりを推進します。

■あったかふれあいセンター等との連携強化

子どもが放課後等を安全かつ健全に過ごせるよう、あったかふれあいセンター事業等において、子どもの居場所づくりを推進します。

■福祉関係団体等との連携強化と活動の支援

福祉関係団体等が事業活動の一環として、放課後等の子どもの居場所づくりを進める場合は、情報共有等において連携するとともに、その活動を支援します。

数値目標

指標項目	考え方	現状値	目標値
ファミリーサポートセンター事業の普及	援助会員・依頼会員の登録者数	—	50人以上